

# 令和5年度病虫害発生予察注意報第4号

令和5年7月3日  
愛知 県

作物名：水稻

病虫害名：いもち病（葉いもち）

1 発生地域 県内全域

2 発生程度 多い

3 注意報発表の根拠

(1) 6月下旬に県内46地点、127ほ場で実施した巡回調査において、葉いもちの発生ほ場率が5.5%（平年0.3%、前年0.0%）、発病株率が0.39%（平年0.01%、前年0.00%）と発生ほ場率及び発病株率が過去10年間で最も高かった。

(2) イネいもち病発生予察用シミュレーションプログラム（BLASTAM）を用いた葉いもち感染好適日の判定によれば、6月における感染好適日の出現数は、1地点あたり3.1日（平年2.3日）で、過去10年で最も多い。特に、6月11日から13日にかけては複数地点で連続した感染好適日が確認されている（表1）。

(3) 名古屋地方気象台6月29日発表の1か月予報によれば、期間の前半は平年と同様に曇りや雨の日が多い見込みで、本病の発生に好適な条件である。

4 防除対策

(1) いもち病を対象とした育苗箱施薬を実施していないほ場、常発地または葉色の濃いほ場及びコシヒカリ等の本病に対する抵抗性の弱い品種の栽培ほ場では、発生状況に注意し、早期発見に努める。

(2) 葉いもちの発生を認めた場合は速やかに表2を参考に防除する。

(3) 補植用の置苗は伝染源となりやすいので、直ちに処分する。

5 連絡先

農業総合試験場環境基盤研究部病虫害防除室

電話 0561-62-0085 内線471

表1 BLASTAMによるいもち病（葉いもち）感染好適日の推定結果（6月11日～7月2日）

日付	愛西	名古屋	大府	南知多	豊田	岡崎	蒲郡	伊良湖	豊橋	新城	稲武
6/11	●	●	8	-	●	8	4	5	2	3	9
6/12	●	●	7	●	9	●	●	●	●	●	①
6/13	●	●	6	9	●	●	8	●	●	●	①
6/14	6	-	7	3	4	4	-	-	4	4	2
6/15	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	3
6/16	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	④
6/17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/22	4	4	3	2	4	④	●	-	-	●	-
6/23	5	5	-	-	●	●	3	-	-	●	④
6/24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/27	9	-	9	-	-	9	9	8	9	-	-
6/28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/29	②	2	②	1	②	●	●	●	●	●	-
6/30	8	-	2	8	-	-	8	-	-	6	④
7/ 1	5	-	1	8	-	8	8	1	2	-	-
7/ 2	8	-	6	8	7	9	-	3	2	2	-

●：好適条件（湿潤時間が長く気温も適当で、いもち病発生的好適条件が現れた）

④：準好適条件（湿潤時間は10時間以上であるが、湿潤時間中の平均気温が比較的低く、その平均気温に必要な湿潤時間より短い）

③：準好適条件（湿潤時間は10時間以上であるが、湿潤時間中の平均気温が15℃～25℃の範囲外）

②：準好適条件（湿潤時間は10時間以上であるが、前5日間の平均気温が25℃以上）

①：準好適条件（湿潤時間は10時間以上であるが、前5日間の平均気温が20℃未満）

数値：湿潤時間が10時間未満の場合の湿潤時間数

-：好適条件なし（いもち病発生的好適条件が現れなかった）

表2 イネいもち病に対する主な防除薬剤

薬剤名	使用時期	使用方法	本剤の使用回数	FRACコード
コラトップ粒剤5	葉いもちに対しては、初発10日前～初発時 穂いもちに対しては出穂30日前から5日前まで	散布	2回以内	16.1
オリブライト1キロ粒剤	出穂10日前まで（ただし、収穫45日前まで）	散布、無人ヘリコプターによる散布	1回	11
ブラシンフロアブル	収穫7日前まで	散布、無人航空機による散布	2回以内	U14、16.1

使用回数には、同一有効成分を含む剤の使用回数を含む。

FRACコードは殺菌剤の作用機構による分類を示す。

FRACコードの詳細は、[https://www.jcpa.or.jp/assets/file/labo/mechanism/code\\_pdf01\\_2022.pdf](https://www.jcpa.or.jp/assets/file/labo/mechanism/code_pdf01_2022.pdf)を参照する。

農薬の散布に当たっては、ラベルの表示事項を守るとともに、他の作物や周辺環境への飛散防止に努める。